表現の音楽から教科の音楽へ - 和太鼓の可能性 -

From Expression of Early Childhood Education to Music as the Subject
-Possibility of the Japanese Drum-

(2017年3月31日受理)

土師 範子 小野 文子 Noriko Haji Ayako Ono

Key words:音楽,子ども,表現,教科

要 旨

平成28年12月21日,中央教育審議会は「幼稚園,小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」を取りまとめた。幼児教育は「人の一生において,幼児期は,生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。幼児は,生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して,情緒的・知的な発達,あるいは社会性を涵養し,人間として,社会の一員として,より良く生きるための基礎を獲得していく。」と明確に位置付けられている上で,「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として,現行の幼稚園教育要領等の5領域(「健康」,「人間関係」,「環境」,「言葉」,「表現」)を踏まえて,知識・技能の基礎,思考力・判断力・表現力等の基礎,学びに向かう力・人間性とし、遊びを通しての総合的な指導により一体的に育むこととしている。幼児教育の学びの成果が小学校と共有されるよう工夫・改善を行うこととした。

幼稚園教育要領と保育所保育指針

わが国の幼児教育と保育は,文部科学省が所管する幼稚園・認定こども園,厚生労働省が所管する保育所で行われている。幼稚園においては幼稚園教育要領,保育所においては保育所保育指針を軸として保育内容を展開し,子ども一人ひとりの成長発達を願い,生きる力を育んでいる。

現在の幼稚園教育要領および保育所保育指針では教育 上期待されるねらいとそれを達成するための指導する事 項を,幼児の発達の側面から「領域」として「健康」「環境」 「人間関係」「言葉」,そして感性と表現に関するものに, 「表現」を提示している。

幼稚園教育要領と保育所保育指針の領域「表現」で謳 われていることは全く同じで「感じたことや考えたこと を自分なりに表現することを通して,豊かな感性や表現 する力を養い, 創造性を豊かにする。」である。

幼稚園教育要領と保育所保育指針の領域「表現」ねらいは「(1)いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。(2)感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。(3)生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。」であり、これも全く同じである。幼稚園教育要領の内容については、

- (1) 生活の中で様々な音,色,形,手触り,動きなどに気付いたり,感じたりするなどして楽しむ。
- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、 イメージを豊かにする。
- (3)様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。

- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器 を使ったりなどする楽しさを味わう。
- (7)かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、 演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

保育所保育指針の内容は,

- ① 水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。
- ② 保育士と一緒に歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて体を動かしたりして遊ぶ。
- ③ 生活の中で様々な音,色,形,手触り,動き,味,香りなどに気付いたり,楽しんだりする。
- ④ 生活の中で様々な出来事に触れ、イメージを豊か にする。
- ⑤ 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽 しさを味わう。
- ⑥ 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。
- ⑦ いろいろな素材や用具に親しみ、工夫して遊ぶ。
- ⑧ 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。
- ⑨ かいたり、つくったりすることを楽しみ、それを 遊びに使ったり、飾ったりする。
- 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、 演じて遊んだりする楽しさを味わう。

である。

内容については類似であり、「表現」の領域における ねらいは活動内容面からも同じであることがわかる。

「表現」は小学校における「教科」と違うことから、 日常的なものとして位置づき、その園における保育のあ り方、その時の生活内容を踏まえたものであり、決して 遊離した活動にならないような配慮が必要である。幼稚 園教育要領の留意事項では

- 「(1)豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分に かかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来 事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と 共有し、様々に表現することなどを通して養われるよう にすること。
 - (2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多い

ので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現 しようとする表現を受け止めて、幼児が生活の中で幼児 らしい様々な表現を楽しむことができるようにするこ と。

(3)生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切にして自己表現を楽しめるように工夫すること。」と記されている。

保育所保育指針の配慮事項では「感じたことや思ったこと, 想像したことなどを, 様々な方法で創意工夫を凝らして自由に表現できるよう, 保育に必要な素材や用具を始め, 様々な環境の設定に留意すること。」とある。

領域「表現」は、音楽的、造形的、身体表現的なすべてのジャンルが総合された子どもの経験や活動の中で、豊かな感性を育て、感じたことや考えたことを表現する意欲を養い、創造性を豊かにする観点から示されたものであり、その子どもの表現活動を通して豊かに育つことを見つめ判断する視点として、子どもの成長発達に関わる領域なのである。すなわち、幼児のそれぞれの表現の心情・意欲・態度について、「園生活の全体を通して、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連を持ちながら次第に達成に向かうもの。」である。

子どもの生活の場である幼稚園と保育所

大人は家庭を基盤にしながら社会とかかわり, 社会人 として自分自身を表現する。

それに対し、子どもはそれぞれ個人が表現する場が幼稚園や保育所であり、集団の一員としてその場にいる。 そこでは、泣いたり、笑ったり、喧嘩をしたりと、お互いを刺激しあいながら共に育つことで人格が形成されていく。

音や色、形、手触り、動き、味、かおり等に気付くこと、感動したことを伝え合うこと、歌うこと、絵を描くこと、物を作ること、演じて遊ぶことなどのすべての活動は子どもにとって興味深く、ここで新鮮な出会いが生まれる。

これからの幼児期の教育

中央教育審議会は平成28年12月,「幼稚園,小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」を取りまとめた。幼児教育は「人の一生において,幼児期は,生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。幼児は,生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して,情緒的・知的な発達,あるいは社会性を涵養し,人間として,社会の一員として,より良く生きるための基礎を獲得していく。」と明確に位置付けられている上で,「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として,現行の幼稚園教育要領等の5領域(「健康」,「人間関係」,「環境」,「言葉」,「表現」)を踏まえて,

- ① 「遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を 感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何が できるようになるのか」という知識・技能の基礎、
- ② 「遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか」という思考力・判断力・表現力等の基礎、
- ③ 「心情,意欲,態度が育つ中で,いかによりよい生活を営むか」という学びに向かう力,人間性等の基礎を育みたい資質・能力とし,遊びを通しての総合的な指導により一体的に育むこととしている。さらに,5歳児の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿として,①健康な心と体,②自立心,③協同性,④道 徳性・規範意識の芽生え,⑤社会生活との関わり,⑥思考力の芽生え,⑦自然との関わり・生命尊重,⑧数量・図形,文字等への関心・感覚,⑨言葉による伝え合い,⑩豊かな感性と表現とし,幼児教育の学びの成果が小学校と共有されるよう工夫・改善を行うこととした。

現行学習指導要領の課題

音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図を 持って表現したり味わって聴いたりする力を育成するこ と、音楽と生活との関わりに関心を持って、生涯にわた り音楽文化に親しむ態度を育むこと等に重点を置いて、 その充実を図ってきたが、一方で、感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと、我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと、生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくことについては、更なる充実が求められている。

教科を学ぶ意義は、教科において身に付ける資質・能力の三つの柱で整理される。これらの資質・能力の中核となるのが、各教科等の本質に根ざした「見方・考え方」である。平成28年5月に教育課程部会芸術ワーキンググループにおけるとりまとめにおいて、「見方・考え方」とは、「様々な事象を捉える 教科等ならではの視点」と「教科等ならではの思考の枠組み」であると議論されている。芸術系教科・科目においては、様々な対象や事象を「教科等ならではの視点」と「教科等ならではの視点」と「教科等ならではの思考の枠組み」は、相互に関連し合い一体のものとして育まれるものである。また、各教科等の特質に応じ育まれる多様な「見方・考え方」を統合的に働かせるようになることにより、社会や世界を多面的・多角的に捉えたり考えたりすることができるようになる。

ワーキンググループにおいては、芸術系教科・科目の 特質に応じ育まれる「見方・考え方」を以下のとおり整理した。「見方・考え方」を働かせながら知識・技能を 習得したり、「見方・考え方」が成長することにより思 考力・判断力・表 現力等が深まり豊かなものとなった りすると同時に、「見方・考え方」を通じて社会や世界 とどのように関わるかという点が学びに向かう力や人間 性の育成に大きく作用することとなる。

そして,小学校音楽科では音楽に対する感性を働かせ, 音や音楽を,音楽を形づくっている要素とその働きの視 点で捉え,自己のイメージや感情,生活や文化などと関 連付けることが求められている。

幼児期の教育から小学校教育への 円滑な接続のために

小学校低学年段階の教育においては、幼稚園と小学校 が連携し、幼児期にふさわしい主体的な遊びを中心とし た総合的な指導から、児童期にふさわしい学習等への移 行を円滑にし、一貫した流れを形成することが重要となっている。幼稚園及び小学校のそれぞれの教員が共通の子ども理解を持ち、互いの教育に対して理解を深めることが重要となっているが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の観点から、遊びを通しての総合的な指導が、小学校との接続のさらなる課題となっている。

和太鼓の可能性

1) 歷史

和太鼓は日本の伝統的な楽器ではあるが、音楽文化としての歴史は浅い。古墳時代のものとされる埴輪が太鼓らしきものを持っていることから、古くから太鼓は存在していたと考えられる。虫追いや、雨乞いのなどの儀式や神事に用いられたり、合戦の合図や鼓舞するために用いられたりしていた。

雨乞いや収穫のお祝いなどが祭りへと発展し、現代にも盆踊りやお祭りなどの文化が残っている。また、昔の日本人は木を神聖なものと考えて御神木などの木でつくった胴に牛の革を張り、木の桴で打つことから、和太鼓を大切なものとしてあつかう精神がいまだに根付いているところも多い。

音楽や芸術として和太鼓が用いられるようになったのは戦後であり、打法や曲など様々でありメソッドが確立していないが、和太鼓は伝統文化としてだけでなく、スポーツとしての要素も持つ。

2) 楽器演奏による効果

平成18 (2002) 年4月から小・中学校の義務教育で音楽に和楽器が導入されるようになり、保育所や幼稚園でも取り組まれることが増えてきた。和楽器には、三味線、琴、和太鼓などが考えられるが、奏法がたやすくそれぞれの到達目標に合わせた取り組み方が出来ることから、和太鼓を用いる学校が多い。

児童が和太鼓を経験することによるメリットについて,以下のように考察することが出来る。

① 礼儀作法

日本の伝統文化である和太鼓は、礼に始まり礼に 終わる。挨拶の仕方や目上の人への接し方といった 礼儀法を学ぶ事ができる。

② 健康

大きく体を動かす和太鼓の演奏は体幹を鍛える効果があり、健康的な体づくりに役立つ。また演奏する中で正しい姿勢が身につく。大きな音を出すためにしっかり打つため、運動の要素も持ち合わせている。

③ 協調性

和太鼓は団体演奏が基本であるため、仲間たちと音を合わせることで協調性を身に付くことができる。自分だけが上手に打てばいい、目立てばいい、というのではなく、全体としてどのようにすれば良い演奏が出来るかかといったことを考えたり、困難を感じている仲間を助けたりという力が身につく。

④ 責任感

「みんなと演奏する中で失敗してはいけない」という、集団の中での一つの役割を果たす責任感が身につくことも期待される。

⑤ 向上心や表現力

音の出し方や見た目の美しさなどについて、「どのように打ったら格好良くできるか」を考えながら自分で解決していく向上心が身につく。自分で課題を設定して課題をこなしていくというプロセスでは問題解決力が身につくことも期待できる。

⑥ 忍耐力

繰り返しの練習の中で忍耐力がつく。

⑦ 伝統文化への理解

和太鼓にふれることによって,日本の伝統文化に 対する知識や理解が深まる。

3) 課題

幼稚園・小学校の接続

幼稚園年長児と小学校低学年の児童は、例えば興味を 示す対象、基本的な運動能力など心身発達の面で共通性 が高いといわれている。このような心身の発達の状況か らみて、幼稚園と小学校低学年で教育内容の構成の仕方 や指導の方法に大きな差異がみられることは問題がある ので、その接続の在り方について、メソッドの確立をす るなど検討する必要がある。

幼稚園・保育所と小学校との接続

就学前教育の普及状況、心身の発達の連続性、幼児期 および児童期の発達の特性を踏まえて、幼稚園・保育所 と小学校の教育内容,指導方法の継続性を強める必要が ある

おわりに

子どもは、自分の感じたことや思いを自分なりに生き 生きと表現し、その表現を受け止めてもらい、認めても らうことで、更に表現したい気持ちを高める。他者とリ ズムを合わせ、響きを共感することにより更に自己発揮 していくことが、子どもの心と体の健康につながってい く。

小学校学習指導要領には「伝統や文化に関する教育の 充実」として「我が国の文化」「我が国や郷土の伝統音楽」 に対する理解を深めることが記載されている。国際化な ど近い将来を見据えて加えられている要素である。教材 として教科書には歌舞伎や箏曲、雅楽等が掲載され、一 通りのストーリーを教授される。グローバルな社会とし て開かれた今となって、こうして自国の文化を改めて見 つめなおすことに価値がおかれるようになった。

2017 (平成29) 年3月公示の新学習指導要領等の改訂 のポイントでは、「我が国の教育実践の蓄積に基づく授 業改善の活性化」が求められている。

グローバライゼーションの時代の教育の「表現力」では、自分の考えていることや、意図や感情を、正確に、効果的に表現する能力を形成することは、もっとも重要な教育の目標である。また、会話や討論、交渉の能力、文書表現やデザインの能力、美的な感受性、礼儀やマナー、公共的なことがらに対する配慮など、他者とかかわる社会的な「表現の様式」を培うことも必要である。今回、和太鼓を例に、楽器演奏の効果と課題を、表現の音楽から教科の音楽への課題として考察した。今後も幼稚園学習指導要領の表現から教科の音楽への継続性を課題として検討を進める。